

洋上風力発電事業の開発と プロジェクトファイナンス ～ 法制度&契約実務編 ～ (全3回)

アジア(インド、ベトナム、台湾)および日本における洋上風力プロジェクト、ならびにプロジェクトファイナンスの実務(欧州を中心としたグローバルファイナンス実務と洋上風力の特殊性)に関するオンライン講座を開催いたします。講師陣は2020年4月開催の「日本、欧州および米国における洋上風力発電プロジェクトの新時代」セミナーで好評を得たホーガン・ロヴェルズ法律事務所の弁護士を中心に、東京、ドイツ、シンガポールからオンラインでライブ講義を行います。今回、個別設定の実務講座のため有料となりますが、ホーガン・ロヴェルズ様のご厚意によりJOI会員向けに特別価格で開催いたします。奮ってお申し込みください。

主催

ホーガン・ロヴェルズ法律事務所外国法共同事業
一般財団法人海外投融資情報財団(JOI)

日時

第1回 2021年2月10日(水) 14:00～17:00
第2回 2021年2月17日(水) 14:00～17:00
第3回 2021年2月24日(水) 15:00～18:00

会場

ウェビナー(ライブおよび申込者向けに後日オンデマンド配信も予定)

使用言語

英語・日本語 ※第1回前半および第3回は日英同時通訳付きで進行予定

受講料

JOI会員 : 45,000円(3回)/人(税込:49,500円)
JOI非会員 : 65,000円(3回)/人(税込:71,500円)

お申込



<https://www.joi.or.jp/modules/seminar/event.php?eid=7431>

申込締切

2021年2月5日(金)

問合せ先

JOI事業企画部 松井 (TEL:03-5210-2676 E-mail:seminar@joi.or.jp)

※お申込受付後、参加可否および振込先・振込期日等をメールにて連絡いたします。

※本講座は、申込締切間近となっていますので、お早めにお申し込みください。弁護士事務所・学生の方のお申し込みはご遠慮ください。

※本講座は、全3回の参加を前提に構成されております。講義内容は録画のうえ、後日、申込者の皆様にはオンデマンド視聴も可能とする予定です。いずれかの回にご出席できない場合は、オンデマンド配信にて視聴ください。(諸事情等により2回または1回のみ申込希望の方は、別途、問合せ先にご照会ください。)

※お申し込みいただきました皆様の個人情報、主催者間で共有いたします。それにより、後日主催者より各種案内等が届く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■ 講義内容

第1回

2021年2月10日(水) 14:00~17:00

日本、欧州およびアジアにおける洋上風力プロジェクトの全体像ならびにアジアにおける洋上風力プロジェクトの実務—インド、ベトナム、台湾を中心に

連続講座の冒頭挨拶として、Joseph Kim弁護士より日本、欧州、アジアにおける洋上風力の全体像を概説する。その後、洋上風力プロジェクトにおいて今後成長が期待できるアジア、そのなかでも特に発展著しい、あるいは有望視される、インド、ベトナムおよび台湾に焦点を当てる。台湾については現在台湾の海外および台湾国内投資家を代理していくつかの洋上風力プロジェクトにリーガルアドバイザーとして関与している Alex Wong 弁護士がプロジェクトの実務を概説する。特に、(日本に先立ち初期的なオークションが実施されている)台湾について、初回のプロジェクトがフィナンシャルクローズを達成する際に、事業者が直面するいくつかの課題について説明する。さらに、2021年に開始される洋上風力オークションについて触れる。インドおよびベトナムについては、JOI寺中上席主任研究員が近刊『東南・南アジアの洋上風力発電導入拡大と制度設計の動向』を基に解説する。

第2回

2021年2月17日(水) 14:00~17:00

日本における洋上風力プロジェクトの実務

日本では、海洋に関する施策との調和を図りつつ、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用を促進するため、基本方針の策定、促進区域の指定、当該区域内の海域の占用等に係る計画の認定制度の創設等の措置を講ずる「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」(いわゆる再エネ海域利用法)が、2019年4月1日に施行された。同法に基づき、複数の促進区域が指定され、2020年には公募が開始されるなど、一般海域における洋上風力プロジェクトの開発が著しく発展していくことが期待される。本講では、国内外の再生可能エネルギー案件に複数関与し、在日米商工会議所や当財団などで日本の洋上風力に関する解説を行っている進藤千代数弁護士が、再エネ海域利用法下における公募プロセスの概要、実務上の留意点、FIP制度、プロジェクト会社のM&A上の留意点などの関連のトピックについて概説する。

第3回

2021年2月24日(水) 15:00~18:00

プロジェクト開発およびプロジェクトファイナンス契約の実務—欧州を中心とした洋上風力プロジェクトの特殊性に留意しつつ

日本では、洋上風力プロジェクトの実績が乏しいことから、プロジェクトファイナンスは、他国の実務、たとえば、台湾のように、欧州の実務をベースとして、PPAやその他地域ごとの個別の義務を考慮しながら、進められていくことが想定される。本講ではまず、洋上風力プロジェクト開発案件の専門家、欧州、アジアおよび米国のプロジェクト契約について助言しているChristian Knütel弁護士が最近の傾向と経験を踏まえ、洋上風力のプロジェクト契約のうち、プロジェクト開発部分について説明する。そのうえで、Carla Luh弁護士およびChristina Jeong弁護士が、洋上風力プロジェクトにおけるプロジェクトファイナンスの特殊性について説明する。Carla Luh弁護士は、国際的な、インフラおよび風力発電プロジェクトファイナンス案件について助言しており、Christina Jeong弁護士は、ロンドンおよび株式会社日本貿易保険(NEXI)において多数のプロジェクトファイナンス案件に関与してきた。

■ 講師

- **ホーガン・ロヴェルズ** ———— 東京 パートナー Joseph Kim
シンガポール パートナー Alex Wong
ハンブルク パートナー Christian Knütel
ハンブルク パートナー Carla Luh
東京 シニア・アソシエイト 進藤 千代数
東京 シニア・アソシエイト Christina Jeong
- **海外投融資情報財団** ———— 上席主任研究員 寺中 純子